

## 令和5年度第1回尼崎市入札監視委員会議事概要書

開催日時	令和5年7月11日(火) 13時55分から15時50分まで	
開催場所	尼崎市役所 市議会 3階 西会議室	
出席委員	委員長 武田邦宣 委員 福田和美、中倉早苗、織田澤利守	
議事	報告 令和5年度の入札・契約制度の改善について 議題 市発注建設工事の抽出案件の審議について (R3年度下半期分、R4年度上半期分)	
審議対象期間	令和3年度下半期分 令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日 令和4年度上半期分 令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日	
令和3年度下半期		
抽出案件	総件数 3件	(備考)
一般競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
令和4年度上半期		
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	2件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答	
令和3年度下半期分		
1 一般競争入札「潮江1・2丁目配水本管、配水支管布設工事及び応急給水栓設置工事」では、落札業者以外の入札業者が全て、最低制限価格を下回ることによる失格、あるいは辞退となっており、積算見積が難しい内容が含まれているのか。	1 本件の積算は、国や県の基準に基づいており、また、現場や内容は特殊な要因はなく、一般的で、特段、難しいとは考えていない。	
2 指名競争入札「小田体育館第2フロア空調更新工事」では、落札者が、最低制限価格に近い価格で落札しているが、最低制限価格以下で失格となった他者の入札金額と落札金額と開きがあるが理由は。	2 本件は、搬出入に際し、制約のある現場であることを設計の特記事項に表記しており、また、落札者は、事前に現地を確認しており、その差が入札の結果として表れているものと考えている。	

<p>3 随意契約「鳥洲歩道橋補修工事」について、不落随契に至った経緯は。</p>	<p>3 一般競争入札により、複数回入札をしても落札者がいなかったため、当該入札の参加業者との見合せし、予定価格以下であったため随意契約を行った。</p>
<p>令和4年度上半期分</p>	
<p>1 一般競争入札で、新たに導入された低入札価格調査対象工事である「庄下川河川改修工事」においては、落札者が予定価格を大幅に下回る金額となっているが、どのように履行可能と判断したのか。</p>	<p>1 低入札価格調査委員会において、要綱に基づき、調査対象者に、提出された関係書類の確認、ヒアリング調査などを行い、その結果、調査対象者の価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたことから、調査対象者を落札者と決定した。</p>
<p>2 一般競争入札である「中在家中継ポンプ場管理棟沈砂池機械設備改築工事」は、応札が1社で、競争性が十分に確保されていたのか。</p>	<p>2 本件の入札要件には、経営審査事項の評定値に加えて、国、地方公共団体等の同種、類似の施工実績などを要件にしている。過去の類似案件については、こうした要件でも、複数企業の応札している事例があり、今回は、入札の結果として、応札する企業が1社であったと考えている。</p>
<p>3 指名競争入札の「武庫東中南東棟外壁整備工事」について、落札企業が予定価格と同額を入札している一方で、応札企業の多くが予定価格を大幅に超過した金額となっているのはなぜか。</p>	<p>3 本件については、国、県や市の設計図書作成基準等に基づき、適正に積算している。入札結果として、他者が予定価格を大幅に超過した金額となっている理由はわからない。</p>
<p>4 随意契約の「ボートレース尼崎大時計設備改修工事」の予定価格は妥当なのか。</p>	<p>4 本件工事は、特殊な製品であることから、これまでまでの契約実績などを考慮しつつ、積算をしており、適正であると考えています。</p>
<p>委員会による 意見具申又は勧告の内容</p>	<p>意見、提言は特になし。 (これらの処理状況・事案は概ね適正である。)</p>
<p>その他</p>	